



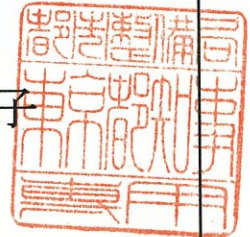
第2号様式(第4条関係)

3 都市建字第 1018 号
令和 3年 11月 30日

株式会社 サダヤマ

完山 吉野 殿

東京都知事 小池 百合子



解体工事業者の登録簿への登録通知書

令和 3年 11月 8日 付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定により、下記のとおり登録したので、同条第2項の規定に基づき通知します。

記

登録番号	東京都知事 (登一 3) 第	116	号
登録の有効期間	令和 3年 11月 20日から	令和 8年 11月 19日まで	

注) 登録の更新申請を行う場合の書類の提出期限:令和 8年 10月 19日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)